



ご 案 内

令和7年度

事 業 者 様

静岡労働局長登録教習機関番号 63-8
(登録有効期間満了日 令和11年3月26日)
一般社団法人 浜松労働基準協会

「プレス機械作業主任者技能講習」の開催について

労働安全衛生法では、動力により駆動されるプレス機械を5台以上設置している事業場は、都道府県労働局長の登録教習機関が行う技能講習を修了した者のなかから「プレス機械作業主任者」を選任して、作業の指揮管理をさせることを事業者には義務づけています。

当協会では、標記の技能講習を下記のとおり開催しますので、法令に定める作業主任者の資格取得のため、関係者（資格者の補充を含む）を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時及び会場（学科：2日間）

	第1回	第2回
場所：浜松労政会館 集合時間：8時50分	7月10日(木)、11日(金)	12月1日(月)、2日(火)

※ 日程及び学科講習会場は都合により変更することがあります。

※ 各日とも集合時間までに必ずお越しください。遅刻されますと失格になります。

2. 受講資格

受講申込み時にプレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者

3. 受講料等（1名あたり）

	受講料	テキスト代	消費税(10%)	合計
当協会員事業場	11,000円	900円	1,190円	13,090円
非協会員事業場	11,000円	1,400円	1,240円	13,640円

※ 会員事業場の受講料は、テキスト代等550円（税込）の補助を行った後の金額です。

4. 申込みの方法

(1) 別紙の受講申込書に所要事項をご記入の上、受講料等を添えて当協会にお申込みいただき、引換えに受講券をお受け取りください。

※ プレス作業主任者技能講習は、受講者並びに受講資格にかかる事業者証明により、本人確認に必要な書類は不要です。

※ 定員に達し次第締切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

(2) 申込みの取消しをされる場合で、開催日の7日前までに受講券と受講料等の領収書の返却があった場合にのみ受講料等をお返しいたします。

また、受講者や受講月の変更を希望される場合は、開催日の7日前までにご連絡ください。

開催日の7日前までに取消しや受講者並びに受講月の変更にかかるご連絡がない場合は、変更や受講料等の返金も対応出来かねますので、予めご了承ください。

なお、受講月の変更は、受講者1名につき、年度内に限って1回のみ可能です。

(3) 開催当日は、受講券に「たて30mm・よこ24mm」（自動車運転免許証の写真サイズ）の写真（申請6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、正面、無背景のもの1枚）を必ず貼付してきてください。

(4) 講習会は日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応できる方を対象として受付けています。

5. 注意事項

講習会当日に欠席や遅刻の場合は失格となり、受講料等の返金も致しませんのでご注意ください。また、受講当日の昼食等による会場敷地内からの外出につきましては、事故防止及び安全管理上の観点から禁止させて頂いておりますので、予めご承知おきください。

6. 修了証の交付

法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては後日修了証を交付します。

7. 持参するもの（テキストは当日、会場でお渡しします）

受講券、筆記用具、昼食（当日販売あります）

8. 講習のお申込等に関するお問い合わせ先

〒430-0929 浜松市中央区中央1-3-6 浜松イーストセブン205号

一般社団法人 浜松労働基準協会

電話：<053>452-4853 FAX：<053>454-2869

プレス機械作業主任者技能講習 受講申込書

月希望

※：申込書は受講を希望される月ごとに作成してください。（申込用紙はコピー可）

注：作業従事期間及び経験年数は、受講申込み時の前月までの期間・年月数としてください。

受講者氏名	生年月日	住 所（住民票所在地）	プレス機械による作業（加工等）の従事期間及び経験年数
フリガナ	S H	(〒)	S・H・R 年 月～ S・H・R 年 月 年 ヶ月
※旧姓を使用した氏名または通称の併記希望の有無（いずれかを○で囲む）		有 ・ 無	併記を希望する氏名または通称

一般社団法人 浜松労働基準協会 御中

年 月 日

(〒)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

担当者氏名 _____ (TEL)

事業 者 証 明	受講者並びに同人の従事経験年数は上記表のとおり相違ないことを証明します。 代表者職氏名 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 2px;">代表者印</div>	※事業者証明欄の記載に当たって、法人の場合の証明者は代表取締役等とし、証明印については、職印（事業場名及び役職が入っている印）又は社印と代表者の個人印の両方を押印して下さい。 ※事業主証明により、受講者の本人確認書類は必要ありません。
-------------------	--	--

※ 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は以下の書類が必要です。

旧姓の場合：戸籍抄本、旧姓が併記された住民票（個人番号の記載がないもの）、自動車運転免許証の写し、マイナンバーカード（写真のある面）の写し、のいずれか

通称の場合：住民票（個人番号の記載がないもの）又はそれに類する公的機関の証明書の写し

協会事務 処理欄	旧姓・通称確認（○印）	処理日	確認者	実施管理者
	・マイナンバーカード ・自動車運転免許証 ・戸籍抄本 ・住民票 ・その他（ ）	年	印	
		月		
		日		

* 申込書に記載された個人情報については本講習実施のためのみに使用し、外部に公表することはいたしません。